

株式会社かの高原開発に関する経営改革案について（要旨）

平成21年12月1日

周南市第三セクター等経営評価検討委員会

委員長 中谷孝久

【経営改革案】

株式会社かの高原開発（かの高原開発）は、地域福祉の向上や産業の活性化等を担う存在として位置づけられており、また、指定管理者として市の施設の管理運営を行っていることから、当面は目的に沿った運営を行っていくべきであると考え、引き続き事業を行っていくためには経営状況の改善が急務であり、資本金の3分の2を出資する市としては、その運営方法を含め早急な改善を指導する必要がある。

そのため、以下のような経営改革案を提案する。

売上げや利益の達成目標を数値で示した具体的な経営改善計画の早期策定と、計画に基づく経営改善の徹底を指導されたい。

市は施設の所有者としてその管理運営状況や利用動態等を詳細に調査し、現在の経営内容やサービス内容、指定管理料や利用料金の妥当性について再検討を行い、必要であれば専門家による経営指導や、料金体系の検討、利用区分の見直しなどの改善策を講じる必要がある。

かの高原開発が現在の施設の指定管理者でなくなった場合、経営的に困難な状況となると考えられることから、その存廃も含めた、その後のかの高原開発に対する市としての対応について検討しておく必要がある。

かの高原開発の定款では、施設の管理運営以外にも様々な業務を行うことが可能となっており、経営の多角化による経営基盤の強化や地域振興の観点からも、市の各種施策のかの高原開発への委託や、新たな分野への進出などについて検討・指導されたい。

指定管理者として管理運営を行っている各施設は、中国自動車道鹿野インターチェンジに近いという地理的優位性がある。PRを充実させることにより集客増を図るべきである。